

東京湾再生のための行動計画（第三期）（仮称）骨子

令和4年7月
東京湾再生推進会議幹事会

目標

快適に水遊びができ、「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する、親しみやすく美しい豊かな「海」を多様な主体が協力しあうことで取り戻す。

～ 流域3,000万人の心を豊かにする「東京湾」の創出 ～

豊かな水環境の実現

楽しく、親しみやすい
東京湾の創出

活動の環（わ）の拡大

計画のポイント

- ・ ブルーカーボン生態系の利活用等による「江戸前」の恵みの再生
- ・ 多様な官民連携の推進と、流域3,000万人がつながる交流機会の創出
- ・ 第二期計画からの取組についても継続的に推進

計画期間・体制

- ・ **目標達成時期計画期間**は令和5年から～令和14年までの概ね10年間を目安とする。段階的な中間評価を実施
- ・ 全体目標の達成段階を示す小目標を設定し、その評価指標を官民協働で決定
- ・ 東京湾再生の取組として、重点エリア（アピールポイント）を再設定
- ・ 東京湾再生官民連携フォーラムとの一層の連携

主な施策

陸域対策

- ・ 下水道や浄化槽等の污水处理施設の整備や高度処理、合流式下水道の対策を進め、**水環境の改善を図る東京湾に流入する汚濁負荷量を削減**
- ・ 多様な主体が連携し、雨水貯留・浸透施設の整備や、市民参加型のごみ回収等の施策を推進 等

海域対策

- ・ 干潟・浅場・藻場等のブルーカーボン生態系の保全・再生・創出
- ・ 覆砂、汚泥の除去等による底質の改善、深堀後の埋め戻し等を推進
- ・ 市民やNPO等による海岸清掃活動や海洋環境整備船等による浮遊ゴミや油の回収
- ・ 東京湾の自然環境を生かした環境教育等、情報発信の機会の創出 等

モニタリング

- ・ 官民が協働で実施してきた東京湾環境一斉調査の継続
- ・ 国や自治体、各研究機関等の協働による水質監視体制の維持
- ・ 官民が連携するモニタリングについて生物指標の導入等を検討 等

官民連携

- ・ 「東京湾の日」（10月1日）等の機会を活用し、「東京湾の日」や「東京湾大感謝祭」等を通じて連携イベントを開催
- ・ 自然共生サイト（仮称）認定を通じた民間取組等による生物多様性保全の促進
- ・ 東京湾再生官民連携フォーラム等との更なる連携の推進。 等

東京湾再生のための行動計画（第三期）（仮称） に係る目標・施策・評価指標の関係（案）

別紙

目標：流域3,000万人の心を豊かにする「東京湾」の創出

目標の柱

関連施策※2

評価指標

豊かな水環境の実現

多様な生物が生息する、
「江戸前」の恵み豊かな海

（小目標）※1

美しく、快適に水遊びの
できる海

（小目標）※1

楽しく、親しみやすい 東京湾の創出

楽しさあふれるイベントの
開催

（小目標）※1

海辺に行きやすく、身近で
安心できる海

（小目標）※1

活動の環（わ）の拡大

活動の環がつながり、目標
の実現のために流域の多様
な主体が協力し合う海

（小目標）※1

- ・干潟・浅場・藻場等の保全・再生・創出
 - ・海域における汚泥浚渫
 - ・覆砂
 - ・深堀跡等の埋め戻し
 - ・生物共生型港湾構造物の整備・改修
 - ・浚渫土砂等の高度利用の推進
 - 汚濁負荷量の削減
 - ・河川浄化対策
 - ・大雨後における流竹木等の対策
 - ・栄養塩類の偏在化への対応を検討
- 等

- ・汚濁負荷量の削減
 - ・河川浄化対策
 - ・森林保全活動
 - ・海域における汚泥浚渫
 - ・浮遊ゴミ・漂着ゴミの回収
- 等

- ・東京湾大感謝祭等のイベントの開催
 - ・環境教育・体験活動等の推進
- 等

- ・親水公園等の魅力向上
 - ・水辺の開放
 - ・干潟・浅場・藻場等の保全・再生・創出
- 等

- ・東京湾環境一斉調査の継続
 - ・NPOや企業、漁業者等による藻場等の造成の推進
 - ・海域と流域の循環に資する連携
 - ・国・地方自治体間の情報共有の促進
 - ・東京湾再生官民連携フォーラムへの行政の参画拡大
 - ・民間取組等による生物多様性保全の促進
 - ・企業の環境活動との連携
 - ・環境教育等の機会の提供
- 等

評価指標及び当該指標に対する数値目標等については、東京湾再生官民連携フォーラムの議論等を踏まえ決定

※1 計画の達成段階等を明らかにするための小目標を設定することとし、今後仔細を検討していく。

※2 関連施策の詳細については、今後、精査していく。